

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンの定期接種について

HPVワクチンの予防接種は、平成22年からワクチン接種の公費助成が始まり、平成25年4月に予防接種法で定期予防接種に定められた。当時、接種後にワクチンとの因果関係が明確ではないものの慢性疼痛や運動障害などの多様な症状の報告があり、同年6月に、国から積極的な接種勧奨の差し控え勧告が通知され、現在まで、その状態が6年継続している。

その間、平成27年に始まった厚生労働省研究班による全国疫学調査では、HPVワクチン接種歴のない者においても、HPVワクチン接種後に報告されている症状と同様の「多様な症状」を呈する者が一定数存在するとされており、更に本調査によってHPVワクチン接種と接種後に生じた症状との因果関係は言及できないと報告されている。

ワクチン接種率は、公費助成導入期の接種対象者であった平成6年から11年生まれ的女子が70%程度であったのに対して、積極的勧奨の差し控え以降は1%未満となっており、定期接種としては著しく低い接種率となっている。

平成25年6月14日付けの勧告通知では、速やかに専門家による評価を行い、積極的な勧奨の再開の是非を改めて判断するとなっているが、未だにその後の方針が示されていない。

このことから、次の事項について要望する。

- 1 HPVワクチンについて、科学的根拠に基づいた検討を更に推進し、国民に対して適切な情報を早急に提供すること。
- 2 今後の取り扱いについて速やかに結論を示すこと。

令和元年11月26日

厚生労働大臣

加藤 勝信 様

九都県市首脳会議

座長	東京都知事	小池百合子
	埼玉県知事	大野元裕
	千葉県知事	森田健作
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市長	林文子
	川崎市長	福田紀彦
	千葉市長	熊谷俊人
	さいたま市長	清水勇人
	相模原市長	本村賢太郎